

議案第 79 号

加西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

加西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する条例を、別
紙のとおり制定する。

令和 7 年 1 月 2 日提出

加西市長 高橋 晴彦

加西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する
条例

加西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例（昭和 42 年加西市条例第 27 号）の一部を次のように改正する。

別表小学校の部加西市立日吉小学校の項、加西市立宇仁小学校の項及び加西市立西在田小学校の項を削る。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(審議資料)

人口減少が進むなか、子どもたちに多様な人との関わりと学びの機会を確保し、子ども、教職員、保護者及び地域がともに成長できる教育環境を整備するため、加西市立小中学校の再編方針に基づき、加西市立小学校のうち、日吉小学校、宇仁小学校、西在田小学校及び泉小学校を統合し、新設の泉小学校を開校することに伴い所要の改正を行うもの。